

広島修道大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、「道を修める」という建学の精神に基づき、「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」、「地域社会と連携した人づくり」、「地域社会に開かれた大学づくり」を理念に掲げ、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を涵養することを目的とする。

2 本学は、前項の目的を達成するために、「地球的視野を持つ人材の養成」、「個性的、自律的な人間の育成」を全学の教育目標として掲げ、その実現に努めるものとする。

(自己点検・評価)

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、大学における教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、本学教職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

3 自己点検・評価及び公表に関する必要な事項は、別に定める。

(情報の積極的な公表)

第1条の3 本学は、その教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができるようにして、積極的に情報を公表するものとする。

2 情報公表に関する規程は別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第1条の4 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(学部学科の組織)

第2条 本学に次の学部、学科及び専攻を置く。

学部	学科	専攻
商学部	商学科 経営学科	
経済科学部	現代経済学科 経済情報学科	
人文学部	人間関係学科 教育学科 英語英文学科	心理学専攻 社会学専攻
法学部	法律学科 国際政治学科	
人間環境学部	人間環境学科	

(学部、学科の教育研究上の目的)

第2条の2 本学の学部、学科の教育研究上の目的は次項以下のとおりとする。

2 商学部は、商学及び経営学の理論的分野と実践的分野の教育研究を行い、地域社会及び国際社会に貢献できる専門的知識と高度の教養を備え、社会に生じる諸問題の解決能力を有する人材を養成することを目的とする。

(1) 商学科は、商学について理論的分野と実務的分野の教育研究を行い、地域社会及び国際社会に貢献できる専門的知識と高度の教養を備え、かつ実社会で活躍できる個性的で自主的・自律的、そして自由闊達な人材を養成することを目的とする。

(2) 経営学科は、経営と会計について理論的分野と実務的分野の教育研究を行い、地域社会

及び国際社会に貢献できる専門的知識と高度の教養を備え、かつ経営・会計的能力をもった個性的で自主的・自律的、そして自由闊達な人材を養成することを目的とする。

- 3 経済科学部は、情報科学等の現代的諸科学を大幅に導入し、実際の経済現象や経済問題について、さらには経営・社会・環境等に関する諸現象や諸問題について、体系的に教育研究を行い、現代の経済社会・情報社会に求められる高度な知識と技術を有する人材を養成することを目的とする。
- (1) 現代経済学科は、伝統的な経済学の成果を取り入れつつ、最新の経済現象や経済問題を学問対象とし、最新の統計的・数量的手法等を学問方法として教育研究を行うことによって、現代の経済社会を体系的に把握かつ科学的に分析する能力を有する人材を養成することを目的とする。
- (2) 経済情報学科は、経済・経営・社会・環境等をシステムとして把握し、それらに対してコンピュータを駆使した科学的かつ論理的な教育研究を行うことによって、経済社会の発展に貢献しうる情報処理能力及び論理的思考力を有する人材を養成することを目的とする。
- 4 人文学部は、現代社会の課題を理解する能力の育成、コミュニケーション能力の育成、そして情報リテラシーの習得を通して、地球的視野を持つ人材の養成と個性的、自律的な人間を育成することを目的とする。
- (1) 人間関係学科は、「個」「集団」という観点から人間関係学に関する総合的かつ構造的な教育研究を行い、学際的な視点と柔軟で創造的な思考力を備えた人材を養成することを目的とする。
- ① 心理学専攻は、「個としての人間」の精神活動に関する科学的研究の意味及びその技術についての教育を行い、人間にに関する諸問題に対して心理学的な発想と分析及び解決ができる人材を養成することを目的とする。
- ② 社会学専攻は、「集団としての人間」の営為を理解するための社会学的な方法及び理論に関する教育を行い、人間社会の未来を切り開く知識と実践的応用力を備えた人材を養成することを目的とする。
- (2) 教育学科は、「人間の発達と形成」に関して誕生・成熟・死に至る時間的連なりと、家庭・学校・社会に関わる空間的広がりにおいて理解する学際的・総合的視点からの教育を行い、現代の教育と人間形成に関する諸問題に対応した教育観と教育実践力を備えた人材を養成することを目的とする。
- (3) 英語英文学科は、高度な英語運用能力を育成するとともに、英語圏の言語、文学についての幅広い教育を行うことによって、広い教養と国際的視野及び高度なコミュニケーション能力を備えた人材の養成を目的とする。
- 5 法学部は、法と社会との関わりや国際社会のダイナミズムを理解できる法的思考力と国際的知性を身につけ自立した良識と教養ある判断力を備えた社会人の育成を目的とする。
- (1) 法律学科は、法に関する知識や論理的な思考の修得・涵養、多様な価値観から合理的なものを選択する判断力の養成を通じて、新たな問題に対処できる能力を持つ良識ある市民の育成を目的とする。
- (2) 国際政治学科は、日本と世界のさまざまな問題への理解力を持ち、その解決策を自ら考えることができる、深い教養と良識を備えた市民の育成を目的とする。
- 6 人間環境学部人間環境学科は、持続可能な社会を構築するために、社会・文化・経済・政治・法律・自然などが複合的に関連する領域において、環境問題を総合的に把握・分析し、有効な解決策を見出すことのできる社会科学系の環境の専門家を養成することを目的とする。
(入学定員及び収容定員)

第3条 本学の学部別、学科別及び専攻別の入学定員並びに収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻等	入学定員	収容定員
商学部	商学科 経営学科		155名 155名	620名 620名

経済科学部	現代経済学科 経済情報学科		115名 115名	460名 460名
人文学部	人間関係学科 教育学科 英語英文学科	心理学専攻 社会学専攻	55名 60名 100名 110名	220名 240名 400名 440名
法学部	法律学科 国際政治学科		220名 80名	880名 320名
人間環境学部	人間環境学科		145名	580名

(修業年限)

第4条 本学学部の修業年限は、4年とする。ただし、8年を超えて在学することはできない。

(長期履修学生の修業年限)

第4条の2 前条の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある。

2 前項の学生(以下「長期履修学生」という。)の取り扱いに関し必要な事項は別に定める。

(大学院)

第5条 本学に大学院を置く。

2 大学院学則は、別にこれを定める。

第2章 学年、学期及び休日

(学年)

第6条 本学の学年は、4月1日に始まり翌年3月末日に終る。

(学期及び授業週数)

第7条 1学年の授業は、35週を基準とし、1学年を分けて次の2学期とする。

(1) 前期 4月1日から9月25日まで

(2) 後期 9月26日から翌年3月末日まで

(休日)

第8条 本学の休日は、次のように定める。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 開学記念日 11月4日

(4) 夏季休日 8月1日から9月25日まで

(5) 冬季休日 12月25日から翌年1月7日まで

(6) 春季休日 3月1日から3月末日まで

2 学長は、大学評議会の議を経て休日を変更し、また臨時の休日を定めることができる。

3 休日の期間中においても必要な授業を行うことができる。

第3章 授業科目、単位数、履修方法及び授業期間

(授業科目区分、修得単位数及び卒業所要単位数)

第9条 本学学部・学科の授業科目の区分、修得単位数及び卒業所要単位数を別表1のとおり定める。

2 前項に定める修得単位数の詳細については、各学部の履修細則に定める。

(開設授業科目及び単位数)

第10条 本学学部・学科の授業科目の名称及び単位数は、別表2のとおりとする。

2 前項の別表2に定める授業科目のうち「日本事情」及び「日本語 I ~ X」は外国人留学生、中国引揚者等子女、帰国子女及びこれらに準ずる者(以下「外国人留学生等」という。)のみが履修することができる。

3 第1項に定める授業科目の分類、配当年次、履修方法等については、各学部の履修細則に定める。ただし、第16条に定める資格に関する授業科目の履修方法等については除く。

(単位の計算方法)

第11条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文及び卒業研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、その単位数を別に定めることができる。

(授業の方法)

第11条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(授業期間)

第12条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があると認められる場合には、この期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(他学部、他学科での履修)

第13条 学生は、他学部、他学科の授業科目を履修することができる。

2 他学部の授業科目を履修する場合は、所属学部長を経て当該学部長の許可を受けなければならない。

3 所属学部他学科の授業科目を履修する場合は、所属学部長の許可を受けなければならない。

4 前3項に定める他学部、他学科の履修方法等については、各学部の履修細則に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第14条 本学が教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60単位を限度として本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

3 前2項の実施に関して必要な事項については、別にこれを定める。

(外国の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第14条の2 前条第1項及び第2項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

2 前項の実施に関して必要な事項については、別にこれを定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第14条の3 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

2 前項の規定により与える単位数は、60単位を限度とする。

3 前2項の実施に関して必要な事項については、別にこれを定める。

(入学前の既修得単位等の取扱)

第15条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与える単位数は、編入学、学士入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60単位を限度とする。

4 前3項の実施に関して必要な事項については、これを別に定める。

(他の大学等において修得した単位の認定限度)

第15条の2 前4条の規定により、本学において修得したものとみなし、又は与える単位数は、すべてを合わせて、60単位を限度とする。

(資格)

第16条 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教育職員、保育士及び社会教育主事の資格を得ようとする者は、それぞれ所定の授業科目を修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりである。

学部	学科	免許状の種類及び教科
商学部	商学科	高等学校教諭一種免許状 商業
	経営学科	高等学校教諭一種免許状 商業
経済科学部	現代経済学科	中学校教諭一種免許状 社会
	経済情報学科	高等学校教諭一種免許状 公民 高等学校教諭一種免許状 商業 高等学校教諭一種免許状 情報
人文学部	人間関係学科心理学専攻	中学校教諭一種免許状 社会 高等学校教諭一種免許状 公民
	人間関係学科社会学専攻	中学校教諭一種免許状 社会 高等学校教諭一種免許状 地理歴史 高等学校教諭一種免許状 公民 幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 社会 高等学校教諭一種免許状 地理歴史 特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者に関する教育の領域) (肢体不自由者に関する教育の領域) (病弱者に関する教育の領域)
	教育学科	中学校教諭一種免許状 英語 高等学校教諭一種免許状 英語
	英語英文学科	中学校教諭一種免許状 英語 高等学校教諭一種免許状 英語
法学部	法律学科	中学校教諭一種免許状 社会 高等学校教諭一種免許状 地理歴史 高等学校教諭一種免許状 公民 中学校教諭一種免許状 社会 中学校教諭一種免許状 英語 高等学校教諭一種免許状 公民 高等学校教諭一種免許状 英語
	国際政治学科	

人間環境学部	人間環境学科	中学校教諭一種免許状　社会 高等学校教諭一種免許状　公民
--------	--------	---------------------------------

3 前各項に関する履修方法については、別にこれを定める。

4 保育士資格取得のための課程の定員については、別表3のとおり定める。

第4章 試験、学修評価、卒業認定及び学位

(試験)

第17条 各授業科目に対する単位修得の認定は、原則として試験によるものとし、試験は学年あるいは学期の終りにおいて、それぞれ履修科目について行う。ただし、第11条第2項に定める授業科目については、別に定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 前項に関する細則は、別にこれを定める。

(学修評価)

第18条 学修の評価は、AA、A、B、C、Dの5段階をもって行い、Dを不合格とする。

2 前項に定める評価は、次の各号の基準により行う。

- (1) AAは、90点以上100点までとする。
- (2) Aは、80点以上89点までとする。
- (3) Bは、70点以上79点までとする。
- (4) Cは、60点以上69点までとする。
- (5) Dは、59点以下とする。

(卒業認定)

第19条 本学に4年以上在学し、所定の単位を修得した者には卒業を認める。

2 本学に3年以上在学した者が、卒業に必要な所定の単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、前項にかかわらず、その卒業を認めることができる。

3 前2項に規定する所定の単位のうち、第11条の2第2項の授業の方法により修得することができる単位数は60単位を超えないものとする。

4 第2項及び第3項に関する必要な事項については、別にこれを定める。

(学位の授与)

第20条 本学を卒業した者に対し、次のとおり学士の学位を授与する。

学部	学科	学位
商学部	商学科	学士(商学)
	経営学科	学士(経営学)
経済科学部	現代経済学科	学士(経済科学)
	経済情報学科	
人文学部	人間関係学科	学士(文学)
	教育学科	学士(教育学)
	英語英文学科	学士(文学)
法学部	法律学科	学士(法学)
	国際政治学科	学士(国際政治学)
人間環境学部	人間環境学科	学士(人間環境学)

2 学位の授与に関し必要な事項については、広島修道大学学位規程の定めるところによる。

第5章 入学、編入学、転部、転科、休学、留学、退学、転学、除籍及び再入学

(入学時期)

第21条 本学の入学は、学年の初めとする。

(入学資格)

第22条 第1学年に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
 - (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳に達したもの
- (入学者の選考)

第23条 入学志願者は、所定の手続きにより願い出なければならない。

2 入学志願者に対しては、入学試験を行い、合格者を決定する。

3 入学試験に関する細則は、別にこれを定める。

(編入学)

第24条 編入学をすることができる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- (1) 大学において2年以上在学し、62単位以上を修得した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 外国において学校教育14年の課程を修了した者
- (5) 修業年限が2年以上で、課程の修了に必要な総授業時間数が1700時間以上の専修学校の専門課程を修了した者(ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

2 編入学志願者について入学試験を行う。

3 編入学試験に関する細則は、別にこれを定める。

(学士入学)

第25条 学士入学を志願する者がある場合は、入学試験を行い、第3学年に学士入学を許可することがある。

2 学士入学をすることのできる者は、学士の学位を有する者でなければならない。

3 学士入学試験に関する細則は、別にこれを定める。

(入学の手続及び許可)

第26条 合格者は、所定の期日までに入学の手続きをしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を経た者に対し、入学を許可する。

3 入学手続きに関する細則は、別にこれを定める。

(転部)

第27条 学生が他学部への転部を志願するときは、所属学部長及び志願学部長を経て学長の許可を受けなければならない。

2 転部に関する細則は、別にこれを定める。

(転科)

第28条 学生が所属学部内において他の学科への転科を志願するときは、当該学部長の許可を受けなければならない。

2 転科に関する細則は、別にこれを定める。

(休学)

第29条 学生が疾病その他やむを得ない事由により3カ月以上就学することができないときは、学長に願い出て許可を得たうえ、休学することができる。

2 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。休学の期間は、第4条及び第19条に規定する在学年数に算入しない。

3 休学期間中に休学の事由が消滅したときは、休学の解除を学長に願い出て許可を受けなければならない。

4 休学を許可された者は、休学期間満了とともに復学するものとする。

5 休学に関する細則は、別にこれを定める。

(留学)

第30条 外国の大学に留学しようとする者は、所属学部長を経て学長の許可を受けなければならぬ。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第4条に定める修業年限に算入することができる。

3 留学に関する細則は、別にこれを定める。

(退学及び転学)

第31条 疾病その他やむを得ない事由により、退学又は転学しようとする者は、学長に願い出て許可を受けなければならない。

2 退学及び転学に関する細則は、別にこれを定める。

(除籍)

第32条 学生が次の各号の一に該当するときは、除籍する。

(1) 第4条に規定する在学年数を超えた者

(2) 第29条第2項に規定する休学の期間を超えた者

(3) 所定の諸納付金の納付を怠り、その督促をうけてなおこれを納付しない者

(再入学)

第33条 次に掲げる者で再入学を願い出る者があるときは、学長は当該学部教授会の議を経て再入学を許可することがある。

(1) 第31条第1項の規定によって本学を退学した者

(2) 前条第2号又は第3号の規定によって本学を除籍された者

2 再度の再入学は、これを許可しない。

3 再入学に関する細則は、別にこれを定める。

第6章 入学検定料、入学金及び授業料

(入学検定料、入学金及び授業料)

第34条 入学検定料、入学金及び授業料は、次のとおりとする。

(1) 入学検定料 30,000円

ただし、大学入試センター試験利用入学試験の入学検定料は15,000円とする。

また、一般・センター併用入学試験の入学検定料は、10,000円とする。

(2) 入学金 280,000円

(3) 授業料 年727,000円

2 前項のほかに当分の間、施設設備資金として、年218,000円を納入するものとする。

3 第1項第3号及び第2項の規定にかかわらず、長期履修学生については、授業料及び施設設備資金を履修単位に応じて定める単位制授業料とする。

4 前項の単位制授業料は、履修1単位につき23,000円とする。

第35条 実験、実習等に関する費用は、別にこれを徴収することがある。

第36条 諸納付金に関する細則は、別にこれを定める。

(授業料等の減免)

第37条 休学期間中の授業料その他諸納付金の納入は、本人の願い出により、これを減免することがある。

2 前項に規定するもののほか、本学において教育上特別に考慮すべき事情があると認められる

者については、本人の願い出により、授業料その他諸納付金の納入を減免することができる。

- 3 前2項の実施に関して必要な事項については、別にこれを定める。

第7章 賞罰

(賞罰)

- 第38条 他の模範となる学生は、これを表彰する。

第39条 学生が本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為のあったときは、学長は、教授会又は大学評議会の議を経てこれを懲戒する。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
(2) 学力極めて劣等で成業の見込みがないと認められる者
(3) 正当の理由なくして出席常でない者
(4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第8章 職員組織

(学長及び教職員組織)

- 第40条 本学に学長及び次の教職員を置く。

- (1) 教授
(2) 准教授
(3) 講師
(4) 助教
(5) 助手
(6) 事務職員
(7) 技術職員
(8) その他の職員

- 2 学長は、校務をつかさどり、教職員を統督する。

- 3 事務組織及び役職設置に関する規程は、別にこれを定める。

(学部教授会)

- 第41条 本学に学部教授会を置く。

- 2 学部教授会に関する規程は、別にこれを定める。
(大学評議会)

- 第42条 本学に大学評議会を置く。

- 2 大学評議会に関する規程は、別にこれを定める。

第43条 削除

(委員会)

- 第44条 本学に各種の委員会を置く。

- 2 各種の委員会に関する規程は、別にこれを定める。

第9章 附属施設

(附属施設)

- 第45条 本学に図書館その他の附属施設を置く。

- 2 前項の各施設に関する規程は、別にこれを定める。

第10章 厚生及び保健

(厚生・保健施設)

- 第46条 本学に厚生・保健のための施設を設ける。

- 2 前項の各施設に関する規程は、別にこれを定める。

(健康診断・医療費等の給付)

第47条 学生の健康維持のため毎年1回健康診断を行う。

2 大学教育の円滑な実施に資するために、学生の災害(傷害、疾病又は死亡をいう。)に対して医療費等の給付を行う。

3 医療費等の給付に関する規程は、別にこれを定める。

第11章 科目等履修生、特別聴講学生、委託学生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第48条 本学の学生以外の者で授業科目中1科目又は複数科目について履修を願い出る者があるときは、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修料は1単位について13,000円とし、実験、実習等に関する費用は科目等履修生の負担とする。ただし、夜間開講科目の科目等履修料は、1単位について8,000円とする。

3 別に指定する複数科目で構成する講座を履修する者の当該科目の科目等履修料は、1単位について8,000円とする。

4 科目等履修生については、第4条、第9条、第13条から第16条まで、第19条から第34条まで、第37条から第39条まで及び第53条を除き、本学則の規定を準用する。

5 科目等履修生に関する細則は、別にこれを定める。

(特別聴講学生)

第49条 他の大学又は短期大学の学生で本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学又は短期大学と協議のうえ、特別聴講学生としてこれを許可することがある。

2 特別聴講学生の授業料等は、大学間協議によってこれを定める。

3 特別聴講学生については、第4条、第9条、第13条から第16条まで、第19条から第34条まで、第37条から第39条まで及び第53条を除き、本学則の規定を準用する。

4 特別聴講学生に関する細則は、別にこれを定める。

(委託学生)

第50条 他の機関より本学の授業科目について修学を委託されたときは、委託学生としてこれを許可することがある。

2 委託学生の入学金及び授業料は、次のとおりとする。

(1) 入学金 65,000円

(2) 授業料 年363,500円

3 実験、実習等に関する費用は、委託学生の負担とする。

4 委託学生については、第4条、第9条、第13条から第16条まで、第19条から第34条まで、第37条から第39条まで及び第53条を除き、本学則の規定を準用する。

5 委託学生に関する細則は、別にこれを定める。

(研究生)

第51条 本学学生以外の者で特定の研究を希望する者があるときは、研究生としてこれを許可することがある。

2 研究生の入学検定料、入学金及び研究料は、次のとおりとする。

(1) 入学検定料 15,000円

(2) 入学金 65,000円

(3) 研究料 年363,500円

3 実験、実習等に関する費用は、研究生の負担とする。

4 研究生については、第4条、第9条、第13条から第16条まで、第19条から第34条まで、第37条から第39条まで及び第53条を除き、本学則の規定を準用する。

5 研究生に関する細則は、別にこれを定める。

(外国人留学生)

第52条 外国人で入学を志願する者を外国人留学生としてこれを許可することがある。

2 外国人留学生の入学検定料、入学金及び授業料は、次のとおりとする。

- (1) 入学検定料 30,000円
- (2) 入学金 280,000円
- (3) 授業料 年727,000円

3 前項のほかに当分の間、施設設備資金として、年218,000円を納入するものとする。

4 実験、実習等に関する費用は、外国人留学生の負担とする。

5 外国人留学生については、本学則の規定を準用する。

6 外国人留学生に関する細則は、別にこれを定める。

第12章 奨学金制度

(奨学金制度)

第53条 本学に奨学金制度を設ける。

2 広島修道大学奨学金制度に関する規程は、別にこれを定める。

第54条 奨学のため資金を寄付しようとする者があるときはこれを受諾する。

2 寄付者は、奨学資金に記念すべき名称を付することができる。

第13章 特別の課程

第55条 本学は、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

2 特別の課程の編成に関する必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この学則に必要な細則は、別に定める。
- 2 この学則は、1960(昭和35)年4月1日から施行する。
- 3 この学則は、第12条、第15条、第17条、第22条、第29条及び第37条の一部を改正して、1961(昭和36)年4月1日から施行する。
- 4 この学則は、第8条、第12条の一部を改正して、1962(昭和37)年4月1日から施行する。
- 5 この学則は、第2条、第8条、第10条から第12条まで、第14条、第15条、第18条、第22条、第23条、第36条、第44条から第47条まで及び第55条の一部を改正して、1963(昭和38)年4月1日から施行する。
- 6 この学則は、第37条の一部を改正して1964(昭和39)年4月1日から施行する。
- 7 この学則は、第11条、第12条、第14条、第15条及び第44条の一部を改正して、1965(昭和40)年4月1日から施行する。
- 8 この学則は、第11条から第15条まで、第18条、第23条及び第37条の一部を改正し、第13条の2、第15条の2を追加して、1966(昭和41)年4月1日から施行する。
- 9 この学則は、第2条の2を追加して、1967(昭和42)年4月1日から施行する。
- 10 この学則は、第37条の一部を改正して、1967(昭和42)年4月1日から施行する。
- 11 この学則は、第2条、第8条、第11条、第13条から第14条まで、第18条の一部を改正し、第13条の3を追加して、1969(昭和44)年4月1日から施行する。
- 12 この学則は、第37条の一部を改正して、1969(昭和44)年4月1日から施行する。
- 13 この学則は、第2条の2の一部を改正して、1971(昭和46)年4月1日から施行する。
- 14 この学則は、1971(昭和46)年度生から施行する。ただし、1970(昭和45)年度以前に入学した者は、旧学則による。
- 15 この学則は、全面的に改正して、1973(昭和48)年4月1日から施行する。ただし、第34条第1項第1号の規定は1973(昭和48)年度入学志願者から、第2号、第3号の規定は1973(昭和48)年度生から適用する。
- 16 この学則は、第8条第1項第2号、第10条、第17条、第18条第2項、第24条、第38条第2項及び第47条を改正して、1974(昭和49)年4月1日から施行する。
- 17 この学則は、第34条第1項第1号を改正して、1975(昭和50)年4月1日から施行する。ただし、第34条第1項第1号の規定は、1975(昭和50)年度入学志願者から適用する。
- 18 この学則は、第2条、第3条、第10条、第11条、第15条、第22条、第26条、第34条、第40条

及び第41条を改正して、1976(昭和51)年4月1日から施行する。ただし、第34条第1項第1号の規定は1976(昭和51)年度入学志願者から、第2号、第3号の規定は1976(昭和51)年度生から適用する。1975(昭和50)年度以前に入学した者については、改正後の第12条及び第15条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

- 19 この学則は、第7条、第11条、第18条、第24条から第26条まで、第34条を改正し、第50条を新たに付け加え、以下条数を繰り下げる、1977(昭和52)年4月1日から施行する。ただし、第34条第1項第3号の規定は、1977(昭和52)年度生から適用する。
- 20 この学則は、第2条、第3条、第11条、第12条、第15条、第18条、第22条及び第34条を改正し、1978(昭和53)年4月1日から施行し、第11条の別表その2・その4については、1977(昭和52)年度生から適用する。ただし、第34条第1項第1号の規定は1978(昭和53)年度入学志願者から、第3号の規定は1978(昭和53)年度生から適用する。
- 21 この学則は、第12条(別表その5)、第35条第2項、第42条、第43条、第44条、第49条、第50条から第53条までを改正し、第10条及び第38条を新たに付け加え、以下条数を繰り下げる、1979(昭和54)年4月1日から施行する。
- 22 この学則は、第35条第1項第1号を改正して、1979(昭和54)年7月15日から施行する。
- 23 この学則は、第12条(別表その1)、第25条、第27条及び第49条を改正して、1980(昭和55)年4月1日から施行する。
- 24 この学則は、第12条(別表その1)、第35条第1項第1号及び同条第2項を改正して、1981(昭和56)年4月1日から施行する。
- 25 この学則は、第12条(別表その1、その3、その4)、第16条、第25条第3号及び第31条第2項を改正し、第18条の2を新たに付け加え、1982(昭和57)年4月1日から施行する。
- 26 この学則は、第12条(別表その1、その2、その3、その4)、第16条、第27条第2項及び第35条第1項第1号を改正し、第27条の2を新たに付け加え、1983(昭和58)年4月1日から施行する。
- 27 この学則は、第12条(別表その3)、第35条第1項第2号・第3号、同条第2項、第49条第2項、第51条第2項及び第52条第2項第2号・第3号を改正して、1984(昭和59)年4月1日から施行する。ただし、1983(昭和58)年度以前に入学した者については、改正後の第35条第1項第2号・第3号、同条第2項、第49条第2項、第51条第2項及び第52条第2項第2号・第3号の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 28 この学則は、第12条(別表その3の2、その5)、第35条第1項第1号・第3号、第49条第2項、第51条第2項第2号及び第52条第2項第3号を改正し、第53条に第2項・第3項及び第4項をあらたに付け加え、1985(昭和60)年4月1日から施行する。ただし、1984(昭和59)年度以前に入学した者については、改正後の第12条(別表その3の2、その5)、第35条第1項第3号、第51条第2項第2号、第52条第2項第3号及び第53条第2項第2号・第3号の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、又、第35条第1項第1号及び第53条第2項第1号の規定は、1986(昭和61)年度の入学志願者から適用する。
- 29 この学則は、第12条(別表その1、その2の1、その2の2、その3の1)、第18条の2第1項、第35条第1項第3号・第2項、第49条第2項、第51条第2項第2号、第52条第2項第3号及び第53条第2項第3号・第3項を改正し、新たに第9条に第2項を、第15条の次に第15条の2を、第31条の次に第31条の2を付け加え、1986(昭和61)年4月1日から施行する。ただし、1985(昭和60)年度以前に入学した者については、第12条(別表その1、その2の1、その2の2、その3の1)、第35条第1項第3号・第2項、第51条第2項第2号、第52条第2項第3号及び第53条第2項第3号・第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 30 この学則は、第12条(別表その1、その2の1、その2の2、その2の3)及び第13条を改正し、1987(昭和62)年4月1日から施行する。ただし、1986(昭和61)年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 31 この学則は、第3条、第12条、第35条第1項第1号及び第53条第2項第1号を改正し、1988(昭和63)年4月1日から施行する。ただし、1987(昭和62)年度以前に入学した者については、なお従前の例による。また、1988(昭和63)年度から1990(昭和65)年度において管理科学科、人間関

係学科(心理学専攻、社会学専攻、教育学専攻)、英語英文学科及び法律学科の収容定員は、第3条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学科	専攻	収容定員		
		1988(昭和63)年度	1989(昭和64)年度	1990(昭和65)年度
管理科学科		550名	580名	610名
人間関係学科	心理学専攻	205名	210名	215名
	社会学専攻	205名	210名	215名
	教育学専攻	205名	210名	215名
英語英文学科		420名	440名	460名
法律学科		850名	900名	950名

32 この学則は、第31条第4項を第5項とし、同条第3項の次に第4項を新たに付け加え、第18条及び第50条第1項を改正して、1988(昭和63)年10月1日から施行する。

33 この学則は、第12条(別表その3の3)、第35条第1項、第52条第2項及び第53条第2項を改正し、1989(平成元)年4月1日より施行する。ただし、1988(昭和63)年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

34 この学則は、第2条、第3条、第12条(別表その3の1、その4の1、その5)、第16条第1項、第19条第2項、第35条第1項第2号・第3号・第2項、第49条第2項、第51条第2項第1号・第2号、第52条第2項第2号・第3号及び第53条第2項第2号・第3号・第3項を改正し、第12条別表に(その4の2)を新たに付け加え、1990(平成2)年4月1日から施行する。ただし、1989(平成元)年度以前に入学した者については、改正後の第12条(別表その3の1、その4の1、その5)、第19条第2項、第35条第1項第2号・第3号・第2項、第49条第2項、第51条第2項第1号・第2号、第52条第2項第2号・第3号及び第53条第2項第2号・第3号・第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、1990(平成2)年度から1992(平成4)年度において法学部の収容定員は、第3条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学科	収容定員		
	1990(平成2)年度	1991(平成3)年度	1992(平成4)年度
法律学科	920名	940名	910名
国際政治学科	80名	160名	240名

35 この学則は、第12条(別表その1、その3の1、その4の1、その4の2、その5)、第19条第2項、第35条第1項第1号、第2項及び第53条第2項第1号、第3項を改正し、1991(平成3)年4月1日から施行する。ただし、1989(平成元)年度以前に入学した者については、改正後の第12条(別表その1、その3の1、その4の1、その4の2、その5)、第19条第2項、第35条第1項第1号、第2項及び第53条第2項第1号、第3項の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、1990(平成2)年度に入学した者については、改正後の第12条(別表その1)、第35条第1項第1号、第2項及び第53条第2項第1号、第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、第35条第1項第1号及び第53条第2項第1号の規定は、1992(平成4)年度の入学志願者から適用する。

36 この学則は、第22条、第23条及び第27条の2第2項第1号を改正し、1991(平成3)年7月1日から施行する。

37 この学則は、第10条、第11条、第12条(別表)、第16条、第20条、第23条、第25条、第31条、第34条、第42条及び第43条第2項を改正し、第11条第2項、第23条第2項、第38条第2項及び第3項を新たに付け加え、第16条第2項の条文を削除し、1992(平成4)年4月1日から施行する。ただし、1991(平成3)年度以前に入学した者については、改正後の第12条(別表)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

38 この学則は、第12条(別表その2)、第35条第1項第1号、第52条第2項第1号及び第53条第2項第1号を改正し、第1条の2を新たに付け加え、1993(平成5)年4月1日から施行する。ただし、1992(平成4)年度以前に入学した者については、改正後の第12条(別表その2)の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、第52条第2項第1号の規定は1993(平成5)年度後期入学志願者

から、第35条第1項第1号及び第53条第2項第1号の規定は1994(平成6)年度入学志願者から適用する。

- 39 この学則は、第23条を改正し、1993(平成5)年12月1日から施行する。
- 40 この学則は、第12条別表(その5)、第43条及び第49条を改正し、1994(平成6)年4月1日から施行する。ただし、1993(平成5)年度以前に入学した者については、改正後の第12条別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。又、改正後の第49条の規定は、1994(平成6)年度入学志願者から適用する。
- 41 この学則は、全面改正し、1995(平成7)年4月1日から施行する。ただし、1994(平成6)年度以前に入学した者については、改正後の第9条から第11条、第13条、第15条、第16条、第34条及び第50条から第52条までの規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 42 この学則は、第34条第1項第3号、第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、第3項を改正し、1996(平成8)年4月1日から施行する。ただし、改正後の第34条第1項第3号、第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、第3項の規定については、1995(平成7)年度以降入学した者に適用する。
- 43 この学則は、第34条第1項第1号を改正し、1996(平成8)年7月1日から施行する。
- 44 この学則は、第2条、第3条、第9条第1項(別表1)、第10条第1項(別表2)、第16条第2項、第20条第1項、第34条第1項第2号・第3号、同条第2項、第50条第2項第1号・第2号、第51条第2項第2号・第3号、第52条第2項第2号・第3号及び同条第3項を改正し、1997(平成9)年4月1日から施行する。ただし、その適用に関して次の各号のとおり経過措置を定める。
- (1) 第2条、第3条、第9条第1項(別表1)、第16条第2項及び第20条第1項の適用については、1996(平成8)年以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- (2) 改正後の第2条の規定にかかわらず、改正前の商学部管理科学科は、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- (3) 改正後の第3条の規定にかかわらず、1997(平成9)年度から1999(平成11)年度までの商学部商業学科及び経営学科並びに経済科学部現代経済学科及び経済情報学科の収容定員は次のとおりとする。

学科	収容定員		
	1997(平成9)年度	1998(平成10)年度	1999(平成11)年度
商業学科	780名	760名	740名
経営学科	780名	760名	740名
現代経済学科	120名	240名	360名
経済情報学科	120名	240名	360名

(4) 第10条第1項(別表2)の適用については、1994(平成6)年度以前に人文学部に入学した者並びに1996(平成8)年度以前に商学部及び法学部に入学した者については、改正後の規定にかかわらずなお従前の例による。また、1995(平成7)年度及び1996(平成8)年度に人文学部に入学した者については、改正前の学則第10条第1項(別表2)(その4)(3)人文学部人間関係学科資格課程関連授業科目を適用せず、次の附則別表を適用するものとし、そのほかの別表の適用については改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則別表

授業科目	単位数
図書館学	4
博物館概論	2
博物館学	4
視聴覚教育	2
経済地理学	4
地理学Ⅰ	4

地理学II	2
地誌	4
社会教育演習	2
社会教育実習	2
社会教育課題研究	2
博物館実習	3

- (5) 第34条第1項第3号、同条第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号、第52条第2項第3号及び同条第3項の適用については、1994(平成6)年度以前に入学した者には、これを適用せず、なお従前の例による。
- 45 この学則は、第34条第1項第3号、同条第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、同条第3項を改正し、1998(平成10)年4月1日から施行する。
ただし、改正後の第34条第1項第3号、同条第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、同条第3項の規定については、1995(平成7)年度以降入学した者に適用する。
- 46 この学則は、第14条、第34条第1項第3号、同条第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、同条第3項を改正し、第14条の2及び第14条の3を新たに付け加え、第30条第3項を削除し、同第4項を第3項に繰り上げ、1999(平成11)年4月1日から施行する。
ただし、改正後の第34条第1項第3号、同条第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、同条第3項の規定については、1995(平成7)年度以降入学した者に適用する。
- 47 この学則は、第46条第1項及び第47条を改正するとともに第11条の2を新たに付け加え、1999(平成11)年4月1日から施行する。
- 48 この学則は、第22条第1号を改正し、1999(平成11)年11月10日から施行する。
- 49 この学則は、第1条の2、第9条第1項(別表1)及び第10条第1項(別表2)を改正し、第1条の3を新たに付け加え、2000(平成12)年4月1日から施行する。ただし、1999(平成11)年度以前に入学した者については、改正後の第9条第1項(別表1)及び第10条第1項(別表2)の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 50 この学則は、第24条の第2項第1号を改正し、2000(平成12)年5月25日から施行する。
- 51 この学則は、第2条、第3条、第9条第1項(別表1)、第10条第1項(別表2)、同条第2項、第14条第2項、第14条の2第1項、第14条の3、第15条、第18条、第20条第1項、第22条、第24条第1項、同条第2項及び第48条第2項を改正し、第15条の2、第18条第2項、第34条第3項及び同条第4項を新たに付け加え、また、第48条第3項を新たに付け加え、以下項数を繰り下げて、2002(平成14)年4月1日から施行する。ただし、2001(平成13)年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、2002(平成14)年度から2004(平成16)年度において、商学部国際商学科、経営学科、経済科学部現代経済学科、経済情報学科、人文学部英語英文学科及び人間環境学部人間環境学科の収容定員は第3条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学科	収容定員		
	2002(平成14)年度	2003(平成15)年度	2004(平成16)年度
国際商学科	695名	670名	645名
経営学科	695名	670名	645名
現代経済学科	475名	470名	465名
経済情報学科	475名	470名	465名
英語英文学科	470名	460名	450名
人間環境学科			
昼間主コース	119名	238名	364名
夜間主コース	21名	42名	66名

- 52 この学則は、第10条第1項(別表2)、第16条第2項及び第42条第2項を改正し、第11条の2第2項、同条第3項、第19条第2項、同条第3項及び第24条第1項第5号を新たに付け加え、2003(平成15)年4月1日から施行する。ただし、2002(平成14)年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 53 この学則は、第7条、第8条第1項、第9条第1項(別表1)及び第10条第1項(別表2)を改正し、2004(平成16)年4月1日から施行する。ただし、2003(平成15)年度以前に入学した者については、改正後の第9条第1項(別表1)の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 54 この学則は、第22条を2004(平成16)年5月24日に改正し、同日施行する。
- 55 この学則は、第10条第1項(別表2)、第16条第2項、第19条第1項及び第42条第2項を改正し、2005(平成17)年4月1日から施行する。ただし、2004(平成16)年度以前に入学した者については、改正後の第10条第1項(別表2)、第16条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 56 この学則は、第19条及び第22条を改正し、2006(平成18)年4月1日から施行する。
- 57 この学則は、第9条第1項及び第10条を改正し、合わせて第9条第1項別表1及び第10条第1項別表2を全面改正し、2007(平成19)年4月1日から施行する。ただし、2006(平成18)年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、溯及して適用する授業科目については各学部の履修細則で定める。
- 58 この学則は、第2条、第3条、第16条第2項及び第20条第1項を改正し、合わせて第9条第1項別表1及び第10条第1項別表2を改正し、2007(平成19)年4月1日から施行する。ただし、2006(平成18)年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、遡及して適用する授業科目については各学部の履修細則で定める。
- 59 この学則は、第40条第1項、第41条第2項及び第43条第2項を改正し、2007(平成19)年4月1日から施行する。
- 60 この学則は、第10条第1項別表2及び第14条第1項を改正し、2007(平成19)年4月1日から施行する。
- 61 この学則は、第1条第1項、第11条第1項第2号、第42条第2項及び第45条第1項を改正し、第1条第2項、第1条の4、第2条の2及び第11条第1項第3号を新たに付け加え、2008(平成20)年4月1日から施行する。
- 62 この学則は、第34条第1項第1号を改正し、第13章と第55条を追加し、2008(平成20)年10月6日から施行する。
- 63 この学則は、第24条第1項第5号を改正し、2009(平成21)年4月1日から施行する。
- 64 この学則は、第3条及び第10条第1項別表2を改正し、第34条第3項及び同条第4項を削り、2010年(平成22)4月1日から施行する。ただし、改正後の規定にかかわらず2009(平成21)年度以前に入学した者については、なお従前の例による。また、改正後の第3条の規定にかかわらず、2010(平成22)年度から2012(平成24)年度までの人間環境学部の収容定員は次のとおりとする。

学科	収容定員		
	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度	2012(平成24)年度
人間環境学科	575名	570名	575名

- 65 この学則は、第10条第1項別表2及び第34条第1項第1号を改正し、第4条の2、第34条第3項及び同条第4項を新たに付け加え、2010(平成22)年4月1日から施行する。
- 66 この学則は、第2条の2第4項第1号の③、第3条、第9条第1項別表1、第10条第1項別表2、第16条第1項及び第2項を改正し、2011(平成23)年4月1日から施行する。ただし、2010(平成22)年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 67 この学則は、第10条第1項別表2及び第16条第2項を改正し、2011(平成23)年4月1日から施行する。ただし、2010(平成22)年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 68 この学則は、附則67にかかわらず、遡及して適用する授業科目については各学部の履修細則で定めたうえ、2012(平成24)年度から適用する。
- 69 この学則は、第1条の3、第10条第1項別表2、第16条第1項、第41条第2項及び第43条第2項

を改正し、第1条の3に新たに第2項を付け加え、2012(平成24)年4月1日から施行する。ただし、2011(平成23)年度以前に入学した者については、改正後の第10条第1項別表2及び第16条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、遡及して適用する授業科目については各学部の履修細則で定めたうえ、2012(平成24)年度から適用する。

70 この学則は、第10条第1項別表2及び第34条第1項第1号を改正し、2013(平成25)年4月1日から施行する。ただし、2012(平成24)年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、「国際機関インターンシップA」、「国際機関インターンシップB」及び「国際機関インターンシップC」を遡及適用するほかは、なお従前の例によるものとする。

71 この学則は、第10条第1項別表2、第42条第2項及び第45条第1項を改正し、2014（平成26）年4月1日から施行する。ただし、2013（平成25）年度以前に入学した者については、改正後の第10条第1項別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

72 この学則は、第21条（見出しを含む。）、第23条、第26条（見出しを含む。）、第40条（見出しを含む。）、第41条及び第42条を改正し、新たに第22条見出し及び第23条見出しを追加し、第43条を削除し、2015（平成27）年4月1日から施行する。

73 この学則は、第2条、第2条の2第4項、第3条、第9条第1項別表1、第10条第1項別表2、第16条第1項、同条第2項、第20条第1項を改正し、第16条第4項（別表3）を新たに付け加え、2016年（平成28年）4月1日から施行する。ただし、2015年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

別表1(第9条第1項関係)

(1) 商学部商学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	10単位以上	124単位以上
共通教育科目	18単位以上	
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(2) 商学部経営学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	10単位以上	124単位以上
共通教育科目	18単位以上	
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(3) 経済科学部現代経済学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	10単位以上	124単位以上
共通教育科目	18単位以上	
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(4) 経済科学部経済情報学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	10単位以上	124単位以上
共通教育科目	18単位以上	
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(5) 人文学部人間関係学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	10単位以上	124単位以上
共通教育科目	18単位以上	
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(6) 人文学部教育学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	10単位以上	124単位以上
共通教育科目	18単位以上	
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(7) 人文学部英語英文学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	10単位以上	124単位以上
共通教育科目	18単位以上	
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(8) 法学部法律学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	10単位以上	124単位以上

共通教育科目	18単位以上	
主専攻科目	64単位以上	
自由選択科目		

(9) 法学部国際政治学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	10単位以上	124単位以上
共通教育科目	18単位以上	
主専攻科目	64単位以上	
自由選択科目		

(10) 人間環境学部人間環境学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	10単位以上	124単位以上
共通教育科目	18単位以上	
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

別表2(第10条第1項関係)

(その1)全学部共通

科目区分	授業科目的名称	単位数
修道スタンダード科目	修大基礎講座	2
	初年次セミナー	2
	英語 I	1
	英語 II	1
	英語 III	1
	英語 IV	1
	Listening I	1
	Listening II	1
	Progress in English I	1
	Progress in English II	1
	日本語 I	1
	日本語 II	1
	日本語 III	1
	日本語 IV	1
	情報処理基礎	2
	情報処理入門	2
	大学生活とキャリア形成	2
	広島学	2
	地域イノベーション論	2
	地域コミュニケーション論	2
	ひろしま未来協創プロジェクト	2
	ひろしま未来協創特講	1
共通教育科目	哲学	2
	倫理学	2
	美学	2
	芸術学	2
	日本文学	2

西洋文学	2
日本語学	2
心理学	2
文化論	2
文化人類学	2
日本史	2
東洋史	2
西洋史	2
地理学	2
社会学	2
法学	2
政治学	2
経済学	2
統計学	2
情報社会論	2
物理学	2
化学	2
生物学	2
環境科学	2
数学	2
日本事情	2
教養講義	2
総合教養講義a	2
総合教養講義b	2
総合教養コース	2
総合英語 I	1
総合英語 II	1
英語文書表現 I	2
英語文書表現 II	2
英語文書表現 III	2
英語文書表現 IV	2
英語読解 I	2
英語読解 II	2
英語読解 III	2
英語読解 IV	2
英語聴解 I	2
英語聴解 II	2
英語聴解 III	2
英語聴解 IV	2
英語コミュニケーション I	2
英語コミュニケーション II	2
英語コミュニケーション III	2
英語コミュニケーション IV	2
英語語法研究 I	2
英語語法研究 II	2
英語語法研究 III	2

英語語法研究IV	2
資格英語 I	2
資格英語 II	2
資格英語 III	2
資格英語 IV	2
英語プレゼンテーション I	2
英語プレゼンテーション II	2
アドバンスト英語	2
オンライン英語実習 I	1
オンライン英語実習 II	1
日本語 V	1
日本語 VI	1
ドイツ語 I	1
ドイツ語 II	1
ドイツ語 III	1
ドイツ語 IV	1
フランス語 I	1
フランス語 II	1
フランス語 III	1
フランス語 IV	1
スペイン語 I	1
スペイン語 II	1
スペイン語 III	1
スペイン語 IV	1
中国語 I	1
中国語 II	1
中国語 III	1
中国語 IV	1
韓国・朝鮮語 I	1
韓国・朝鮮語 II	1
韓国・朝鮮語 III	1
韓国・朝鮮語 IV	1
言語と文化 I	2
言語と文化 II	2
言語と文化 III	2
言語と文化 IV	2
上級外国語 I	2
上級外国語 II	2
日本語 VII	1
日本語 VIII	1
日本語 IX	1
日本語 X	1
健康科学論	2
運動科学論	2
健康科学演習	2
運動科学演習	2

	健康スポーツ実習	1
	運動スポーツ実習	1
	野外運動実習 I	1
	野外運動実習 II	1

(その2)商学部

(1) 商学科授業科目

科目区分	授業科目的名称	単位数
主専攻科目	簿記原理 I	2
	簿記原理 II	2
	商学概論	2
	現代経済入門 I	2
	現代経済入門 II	2
	会計特別ゼミナール I	2
	簿記基礎演習 I	2
	簿記基礎演習 II	2
	A群特殊講義	2
	外国為替論	2
	国際金融論	2
	金融システム論	2
	金融政策論	2
	交通概論	2
	国際貿易論	2
	アジア経済論	2
	欧米経済論	2
	途上国経済論	2
	地域産業論	2
	都市経済論	2
	貿易商務論	2
	国際商取引論	2
	観光論	2
	観光ビジネス論	2
	国際観光	2
	リスク管理論	2
	マーケティング論	2
	マーケティング戦略論	2
	流通論	2
	流通政策論	2
	消費生活論	2
	日本経済史	2
	日本金融史	2
	商業論	2
	商品政策論	2
	国際ビジネスコミュニケーション I	2
	国際ビジネスコミュニケーション II	2
	旅行英語 I	2
	旅行英語 II	2

時事英語 I	2
時事英語 II	2
ビジネス英語 I	2
ビジネス英語 II	2
経営学総論 I	2
経営学総論 II	2
経営財務論 I	2
経営財務論 II	2
中小企業論	2
中小企業経営論	2
ビジネスファイナンス	2
コーチング	2
キャリアデザイン論	2
ビジネスプラン作成	2
会計学原理 I	2
会計学原理 II	2
原価計算演習 I	2
原価計算演習 II	2
中級簿記演習 I	2
中級簿記演習 II	2
工業簿記 I	2
工業簿記 II	2
経営分析論 I	2
経営分析論 II	2
情報処理	2
国際会計入門	2
会計特別ゼミナール II	2
中級簿記 I	2
中級簿記 II	2
原価計算論 I	2
原価計算論 II	2
インターナルシップ	2
海外インターナルシップ	2
国際経済学 I	2
国際経済学 II	2
異文化相互理解論	2
都市・地域デザイン論	2
B群特殊講義	2
上級簿記 I	2
上級簿記 II	2
原価管理論 I	2
原価管理論 II	2
消費者政策論	2
マーケティング・リサーチ	2
消費市場調査論	2
ブランド戦略	2

サービス・ビジネス	2
企業診断	2
商店診断	2
保険論	2
保険各論	2
広告論 I	2
広告論 II	2
証券市場論 I	2
証券市場論 II	2
国際交通論	2
観光地域論	2
地理情報システム論 I	2
地通情報システム論 II	2
国際ビジネスコミュニケーション III	2
国際ビジネスコミュニケーション IV	2
時事英語 III	2
時事英語 IV	2
ビジネス英語 III	2
ビジネス英語 IV	2
国際経営論	2
国際経営戦略論	2
財務会計論 I	2
財務会計論 II	2
会計監査論 I	2
会計監査論 II	2
税務会計論 I	2
税務会計論 II	2
管理会計論 I	2
管理会計論 II	2
コンピュータ会計	2
上級簿記演習 I	2
上級簿記演習 II	2
会計学演習 I	2
会計学演習 II	2
原価管理演習 I	2
原価管理演習 II	2
簿記論演習 I	2
簿記論演習 II	2
消費税法演習 I	2
消費税法演習 II	2
消費税論 I	2
消費税論 II	2
ビジネスキャリアプラン	2
キャリアと人生	2
財政学 I	2
財政学 II	2

地域経済論Ⅰ	2
地域経済論Ⅱ	2
C群特殊講義	2
ゼミナールⅠ	2
ゼミナールⅡ	2
ゼミナールⅢ	2
ゼミナールⅣ	2
商学演習Ⅰ	2
商学演習Ⅱ	2
卒業論文	4
D群特殊講義	2
憲法Ⅰ	2
憲法Ⅱ	2
民法Ⅰ	2
民法Ⅱ	2
経営管理論	2
経営組織論	2
企業形態論	2
企業行動論	2
人材マネジメント論Ⅰ	2
人材マネジメント論Ⅱ	2
情報科学概論	2
経営情報論	2
経営戦略論Ⅰ	2
経営戦略論Ⅱ	2
経営史	2
西洋経営史	2
環境監査論	2
環境会計論	2
職業指導	2
商法Ⅰ	2
商法Ⅱ	2
税法Ⅰ	2
税法Ⅱ	2
ビジネスゲーム	2
ITビジネス論	2
生産管理論	2
物流管理論	2
英語ディスカッションⅠ	2
英語ディスカッションⅡ	2
英語ディスカッションⅢ	2
英語ディスカッションⅣ	2
異文化英語研究Ⅰ	2
異文化英語研究Ⅱ	2
異文化英語研究Ⅲ	2
異文化コミュニケーションⅠ	2

	異文化コミュニケーションⅡ	2
	異文化コミュニケーションⅢ	2

(2) 経営学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	簿記原理 I	2
	簿記原理 II	2
	現代企業入門	2
	現代経済入門 I	2
	現代経済入門 II	2
	会計特別ゼミナール I	2
	簿記基礎演習 I	2
	簿記基礎演習 II	2
	A群特殊講義	2
	経営学総論 I	2
	経営学総論 II	2
	経営管理論	2
	経営組織論	2
	企業形態論	2
	企業行動論	2
	人材マネジメント論 I	2
	人材マネジメント論 II	2
	情報科学概論	2
	経営情報論	2
	経営戦略論 I	2
	経営戦略論 II	2
	経営史	2
	西洋経営史	2
	経営財務論 I	2
	経営財務論 II	2
	中小企業論	2
	中小企業経営論	2
	ビジネスファイナンス	2
	コーチング	2
	ビジネスプラン作成	2
	キャリアデザイン論	2
	会計学原理 I	2
	会計学原理 II	2
	国際会計入門	2
	原価計算論 I	2
	原価計算論 II	2
	中級簿記 I	2
	中級簿記 II	2
	工業簿記 I	2
	工業簿記 II	2
経営分析論 I	2	
経営分析論 II	2	

会計特別ゼミナールⅡ	2
中級簿記演習Ⅰ	2
中級簿記演習Ⅱ	2
原価計算演習Ⅰ	2
原価計算演習Ⅱ	2
マーケティング論	2
マーケティング戦略論	2
国際ビジネスコミュニケーションⅠ	2
国際ビジネスコミュニケーションⅡ	2
旅行英語Ⅰ	2
旅行英語Ⅱ	2
時事英語Ⅰ	2
時事英語Ⅱ	2
ビジネス英語Ⅰ	2
ビジネス英語Ⅱ	2
情報処理	2
インターンシップ	2
海外インターンシップ	2
商法Ⅰ	2
商法Ⅱ	2
税法Ⅰ	2
税法Ⅱ	2
環境監査論	2
環境会計論	2
環境NPO・NGO論	2
B群特殊講義	2
ビジネスゲーム	2
ITビジネス論	2
国際経営論	2
国際経営戦略論	2
生産管理論	2
物流管理論	2
財務会計論Ⅰ	2
財務会計論Ⅱ	2
管理会計論Ⅰ	2
管理会計論Ⅱ	2
上級簿記Ⅰ	2
上級簿記Ⅱ	2
原価管理論Ⅰ	2
原価管理論Ⅱ	2
会計監査論Ⅰ	2
会計監査論Ⅱ	2
税務会計論Ⅰ	2
税務会計論Ⅱ	2
コンピュータ会計	2
消費税論Ⅰ	2

消費税論Ⅱ	2
会計学演習Ⅰ	2
会計学演習Ⅱ	2
上級簿記演習Ⅰ	2
上級簿記演習Ⅱ	2
原価管理演習Ⅰ	2
原価管理演習Ⅱ	2
簿記論演習Ⅰ	2
簿記論演習Ⅱ	2
消費税法演習Ⅰ	2
消費税法演習Ⅱ	2
ビジネスキャリアプラン	2
キャリアと人生	2
マーケティング・リサーチ	2
消費市場調査論	2
ブランド戦略	2
サービス・ビジネス	2
企業診断	2
商店診断	2
証券市場論Ⅰ	2
証券市場論Ⅱ	2
国際ビジネスコミュニケーションⅢ	2
国際ビジネスコミュニケーションⅣ	2
時事英語Ⅲ	2
時事英語Ⅳ	2
ビジネス英語Ⅲ	2
ビジネス英語Ⅳ	2
経済統計学Ⅰ	2
経済統計学Ⅱ	2
C群特殊講義	2
ゼミナールⅠ	2
ゼミナールⅡ	2
ゼミナールⅢ	2
ゼミナールⅣ	2
経営学演習Ⅰ	2
経営学演習Ⅱ	2
卒業論文	4
D群特殊講義	2
憲法Ⅰ	2
憲法Ⅱ	2
民法Ⅰ	2
民法Ⅱ	2
外国為替論	2
国際金融論	2
金融システム論	2
金融政策論	2

交通概論	2
国際貿易論	2
アジア経済論	2
欧米経済論	2
途上国経済論	2
地域産業論	2
都市経済論	2
貿易商務論	2
国際商取引論	2
リスク管理論	2
流通論	2
流通政策論	2
消費生活論	2
日本経済史	2
日本金融史	2
商業論	2
商品政策論	2
職業指導	2
観光論	2
国際観光	2
観光ビジネス論	2
国際交通論	2
観光地域論	2
保険論	2
保険各論	2
消費者政策論	2
地理情報システム論Ⅰ	2
地理情報システム論Ⅱ	2
広告論Ⅰ	2
広告論Ⅱ	2
情報ネットワーク概論Ⅰ	2
情報ネットワーク概論Ⅱ	2
財政学Ⅰ	2
財政学Ⅱ	2
英語ディスカッションⅠ	2
英語ディスカッションⅡ	2
英語ディスカッションⅢ	2
英語ディスカッションⅣ	2
異文化英語研究Ⅰ	2
異文化英語研究Ⅱ	2
異文化英語研究Ⅲ	2
異文化コミュニケーションⅠ	2
異文化コミュニケーションⅡ	2
異文化コミュニケーションⅢ	2

(その3)経済科学部

(1) 現代経済学科授業科目

科目区分	授業科目的名称	単位数
主専攻科目	経済分析入門 I	2
	経済分析入門 II	2
	ミクロ経済学 I	2
	ミクロ経済学 II	2
	マクロ経済学 I	2
	マクロ経済学 II	2
	数理経済学 I	2
	数理経済学 II	2
	計量経済学 I	2
	計量経済学 II	2
	情報経済学 I	2
	情報経済学 II	2
	現代経済概論 I	2
	現代経済概論 II	2
	金融論 I	2
	金融論 II	2
	国際経済学 I	2
	国際経済学 II	2
	インターナショナルファイナンス I	2
	インターナショナルファイナンス II	2
	金融経済論 I	2
	金融経済論 II	2
	金融政策 I	2
	金融政策 II	2
	ファイナンス論 I	2
	ファイナンス論 II	2
	コンピュータ経済学 I	2
	コンピュータ経済学 II	2
	日本経済論 I	2
	日本経済論 II	2
	社会経済学 I	2
	社会経済学 II	2
	経済史 I	2
	経済史 II	2
	経済学史 I	2
	経済学史 II	2
	消費経済学 I	2
	消費経済学 II	2
	産業経済学 I	2
	産業経済学 II	2
	公共経済学 I	2
	公共経済学 II	2
	財政学 I	2

財政学Ⅱ	2
経済政策Ⅰ	2
経済政策Ⅱ	2
地域経済論Ⅰ	2
地域経済論Ⅱ	2
労働経済学Ⅰ	2
労働経済学Ⅱ	2
環境経済学Ⅰ	2
環境経済学Ⅱ	2
プレゼミナール	2
ゼミナールⅠ	2
ゼミナールⅡ	2
ゼミナールⅢ	2
卒業論文	4
外国書講読	2
特殊講義	2
情報処理応用	2
経済数学入門Ⅰ	2
経済数学入門Ⅱ	2
経済統計学Ⅰ	2
経済統計学Ⅱ	2
憲法Ⅰ	2
憲法Ⅱ	2
民法Ⅰ	2
民法Ⅱ	2
商法Ⅰ	2
商法Ⅱ	2
経済法	2
システム科学入門Ⅰ	2
システム科学入門Ⅱ	2
情報科学入門Ⅰ	2
情報科学入門Ⅱ	2
経営システム科学Ⅰ	2
経営システム科学Ⅱ	2
情報ネットワーク概論Ⅰ	2
情報ネットワーク概論Ⅱ	2
情報社会概論Ⅰ	2
情報社会概論Ⅱ	2
マネジメントシステム論	2
プロジェクトマネジメント論	2
シミュレーション論Ⅰ	2
シミュレーション論Ⅱ	2
法情報論Ⅰ	2
法情報論Ⅱ	2
ソフトウェアⅠ	2
ソフトウェアⅡ	2

	システム設計	2
	システム監査論	2
	英語ディスカッション I	2
	英語ディスカッション II	2
	英語ディスカッション III	2
	英語ディスカッション IV	2
	時事英語 I	2
	時事英語 II	2
	時事英語 III	2
	時事英語 IV	2
	ビジネス英語 I	2
	ビジネス英語 II	2
	ビジネス英語 III	2
	ビジネス英語 IV	2
	異文化英語研究 I	2
	異文化英語研究 II	2
	異文化英語研究 III	2
	異文化コミュニケーション I	2
	異文化コミュニケーション II	2
	異文化コミュニケーション III	2

(2) 経済情報学科授業科目

科目区分	授業科目的名称	単位数
主専攻科目	経済分析入門 I	2
	経済分析入門 II	2
	ミクロ経済学 I	2
	ミクロ経済学 II	2
	マクロ経済学 I	2
	マクロ経済学 II	2
	数理経済学 I	2
	数理経済学 II	2
	計量経済学 I	2
	計量経済学 II	2
	情報経済学 I	2
	情報経済学 II	2
	システム科学入門 I	2
	システム科学入門 II	2
	経済システム科学 I	2
	経済システム科学 II	2
	経営システム科学 I	2
	経営システム科学 II	2
	数理統計学 I	2
	数理統計学 II	2
	シミュレーション論 I	2
	シミュレーション論 II	2
	社会システム科学 I	2
	社会システム科学 II	2

マネジメントシステム論	2
プロジェクトマネジメント論	2
応用確率システム論	2
システム設計	2
システム監査論	2
情報科学入門 I	2
情報科学入門 II	2
情報処理 I	2
情報処理 II	2
情報ネットワーク概論 I	2
情報ネットワーク概論 II	2
情報数学 I	2
情報数学 II	2
情報社会概論 I	2
情報社会概論 II	2
法情報論 I	2
法情報論 II	2
ソフトウェア I	2
ソフトウェア II	2
コンピュータグラフィックス I	2
コンピュータグラフィックス II	2
ゼミナール I	2
ゼミナール II	2
ゼミナール III	2
ゼミナール IV	2
卒業論文	4
マルチメディア演習	2
計測・制御演習	2
情報システム演習	2
情報通信ネットワーク演習	2
外国書講読	2
特殊講義	2
代数学 I	2
代数学 II	2
解析学 I	2
解析学 II	2
基礎解析 I	2
基礎解析 II	2
基礎解析 III	2
憲法 I	2
憲法 II	2
民法 I	2
民法 II	2
商法 I	2
商法 II	2
経済法	2

金融論 I	2
金融論 II	2
国際経済学 I	2
国際経済学 II	2
インターナショナルファイナンス I	2
インターナショナルファイナンス II	2
社会経済学 I	2
社会経済学 II	2
経済史 I	2
経済史 II	2
消費経済学 I	2
消費経済学 II	2
産業経済学 I	2
産業経済学 II	2
公共経済学 I	2
公共経済学 II	2
財政学 I	2
財政学 II	2
経済政策 I	2
経済政策 II	2
環境経済学 I	2
環境経済学 II	2
英語ディスカッション I	2
英語ディスカッション II	2
英語ディスカッション III	2
英語ディスカッション IV	2
時事英語 I	2
時事英語 II	2
時事英語 III	2
時事英語 IV	2
ビジネス英語 I	2
ビジネス英語 II	2
ビジネス英語 III	2
ビジネス英語 IV	2
異文化英語研究 I	2
異文化英語研究 II	2
異文化英語研究 III	2
異文化コミュニケーション I	2
異文化コミュニケーション II	2
異文化コミュニケーション III	2

(その4)人文学部

(1) 人間関係学科心理学専攻授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	現代心理学	2
	現代社会学	2
	差別問題論	2

日本文化史 I	2
日本文化史 II	2
西洋文化史	2
Media English I	2
Media English II	2
Business English I	2
Business English II	2
ボランティア論	2
憲法 I	2
憲法 II	2
自然科学史	2
人文学部特別講義	2
人文学部特別演習	2
インターナシップ	2
心理学概論 I	2
心理学概論 II	2
教育心理学 I	2
教育心理学 II	2
ヒロシマ文化論 I	2
ヒロシマ文化論 II	2
心理学研究法	2
心理学実習 I	1
心理学実習 II	1
心理学実習 III	1
心理学実習 IV	1
コンピュータ統計法 I	2
コンピュータ統計法 II	2
演習 I	2
演習 II	2
演習 III	2
演習 IV	2
卒業論文	8
卒業研究	4
心理学外国語文献	2
心理統計法	2
多変量解析 I	2
多変量解析 II	2
心理情報処理 I	2
心理情報処理 II	2
心理情報処理 III	2
心理情報処理 IV	2
現代心理学史	2
社会心理学	2
認知心理学	2
発達心理学	2
学習心理学	2

臨床心理学	2
知覚心理学	2
生理心理学	2
パーソナリティ心理学	2
集団力学	2
心理療法	2
コア心理学講義A	2
コア心理学講義B	2
アドバンスト心理学講義A	2
アドバンスト心理学講義B	2
アドバンスト心理学講義C	2
動機づけ・感情心理学	2
健康心理学	2
最新心理学講義A	2
最新心理学講義B	2
メディア論 I	2
メディア論 II	2
ジャーナリズム論 I	2
ジャーナリズム論 II	2
比較社会論	2
共生社会論	2
スポーツ文化論 I	2
スポーツ文化論 II	2
現代社会論A	2
現代社会論B	2
国際地域論A	2
国際地域論B	2
エリア・スタディーズA	2
エリア・スタディーズB	2
社会意識論A	2
社会意識論B	2
文化社会学A	2
文化社会学B	2
コミュニティ論A	2
コミュニティ論B	2
コミュニケーション論A	2
コミュニケーション論B	2
スポーツ社会学A	2
スポーツ社会学B	2
都市社会学A	2
都市社会学B	2
地域社会学A	2
地域社会学B	2
サブカルチャー論A	2
サブカルチャー論B	2
現代社会学特殊講義A	2

現代社会学特殊講義B	2
応用社会学特殊講義A	2
応用社会学特殊講義B	2
社会安全政策論	2
公共政策論	2
教育原理	2
教育制度論	2
人権教育論	2
教育哲学	2
教育社会学	2
教育文化史	2
教育史	2
教育政策論	2
生涯学習論Ⅰ	2
生涯学習論Ⅱ	2
社会教育計画Ⅰ	2
社会教育計画Ⅱ	2
教職入門	2
教育学特論Ⅰ	2
教育学特論Ⅱ	2
教育学特論Ⅲ	2
教育学特論Ⅳ	2
教育学特論Ⅴ	2
教育学特論Ⅵ	2
教育学特論Ⅶ	1
教育学特論Ⅷ	1
教育学特論Ⅸ	1
教育学特論Ⅹ	1
社会教育実習	2
学校教育インターナンシップ	2
教職実践演習(幼・小)	2
初等教育実習事前事後指導(小)	1
初等教育実習Ⅰ	2
初等教育実習Ⅱ	2
生活科教育法	2
音楽科教育法	2
図画工作科教育法	2
体育科教育法	2
家庭科教育法	2
国語科教育法	2
初等社会科教育法	2
算数科教育法	2
理科教育法	2
初等英語教育論	2
初等教育方法論	2
初等道徳教育論	2

	初等教育相談	2
	初等生徒指導論	2
	初等特別活動論	2
	初等教育（国語）	2
	書写	1
	初等教育（社会）	2
	初等教育（算数）	2
	初等教育（理科）	2
	初等教育（生活）	2
	初等教育（体育）	2
	初等教育（音楽）	2
	初等教育（図画工作）	2
	初等教育（家庭）	2

(2) 人間関係学科社会学専攻授業科目

科目区分	授業科目的名称	単位数
主専攻科目	現代心理学	2
	現代社会学	2
	差別問題論	2
	日本文化史Ⅰ	2
	日本文化史Ⅱ	2
	西洋文化史	2
	Media English I	2
	Media English II	2
	Business English I	2
	Business English II	2
	ボランティア論	2
	憲法Ⅰ	2
	憲法Ⅱ	2
	自然科学史	2
	人文学部特別講義	2
	人文学部特別演習	2
	インターンシップ	2
	心理学概論Ⅰ	2
	心理学概論Ⅱ	2
	教育心理学Ⅰ	2
	教育心理学Ⅱ	2
	ヒロシマ文化論Ⅰ	2
	ヒロシマ文化論Ⅱ	2
	社会学情報処理Ⅰ	2
	社会学情報処理Ⅱ	2
	情報リテラシー	2
	社会学研究法	2
	社会調査概論	2
	社会調査方法論	2
	社会学理論Ⅰ	2
	社会学理論Ⅱ	2

応用社会学演習A	2
応用社会学演習B	2
国際地域論演習A	2
国際地域論演習B	2
エリア・スタディーズ演習A	2
エリア・スタディーズ演習B	2
社会意識論演習A	2
社会意識論演習B	2
犯罪社会学演習A	2
犯罪社会学演習B	2
カルチュラル・スタディーズ演習A	2
カルチュラル・スタディーズ演習B	2
文化社会学演習A	2
文化社会学演習B	2
コミュニティ論演習A	2
コミュニティ論演習B	2
性現象論演習A	2
性現象論演習B	2
コミュニケーション論演習A	2
コミュニケーション論演習B	2
現代社会論演習A	2
現代社会論演習B	2
量的・社会調査演習 I	2
量的・社会調査演習 II	2
質的・社会調査演習 I	2
質的・社会調査演習 II	2
応用社会学特殊演習 I	2
応用社会学特殊演習 II	2
メディア論特殊演習	2
ジャーナリズム論特殊演習	2
社会安全政策論特殊演習	2
卒業研究	4
卒業論文	4
メディア論 I	2
メディア論 II	2
ジャーナリズム論 I	2
ジャーナリズム論 II	2
比較社会論	2
共生社会論	2
スポーツ文化論 I	2
スポーツ文化論 II	2
応用社会学A	2
応用社会学B	2
現代社会論A	2
現代社会論B	2
産業社会学	2

労働社会学	2
国際地域論A	2
国際地域論B	2
エリア・スタディーズA	2
エリア・スタディーズB	2
社会意識論A	2
社会意識論B	2
犯罪社会学A	2
犯罪社会学B	2
カルチャラル・スタディーズA	2
カルチャラル・スタディーズB	2
文化社会学A	2
文化社会学B	2
コミュニティ論A	2
コミュニティ論B	2
性現象論A	2
性現象論B	2
コミュニケーション論A	2
コミュニケーション論B	2
社会調査論 I	2
社会調査論 II	2
量的社会調査法	2
質的社会調査法	2
スポーツ社会学A	2
スポーツ社会学B	2
都市社会学A	2
都市社会学B	2
地域社会学A	2
地域社会学B	2
サブカルチャー論A	2
サブカルチャー論B	2
国際社会学A	2
国際社会学B	2
現代社会学特殊講義A	2
現代社会学特殊講義B	2
応用社会学特殊講義A	2
応用社会学特殊講義B	2
社会安全政策論	2
公共政策論	2
社会学情報処理III	2
社会学情報処理IV	2
社会学情報処理特殊講義 I	2
社会学情報処理特殊講義 II	2
社会学情報処理特殊講義 III	2
社会学情報処理特殊講義 IV	2
Web調査論 I	2

Web調査論Ⅱ	2
多変量解析Ⅰ	2
多変量解析Ⅱ	2
現代心理学史	2
社会心理学	2
認知心理学	2
発達心理学	2
学習心理学	2
臨床心理学	2
知覚心理学	2
生理心理学	2
パーソナリティ心理学	2
集団力学	2
心理療法	2
コア心理学講義A	2
コア心理学講義B	2
アドバンスト心理学講義A	2
アドバンスト心理学講義B	2
アドバンスト心理学講義C	2
動機づけ・感情心理学	2
健康心理学	2
最新心理学講義A	2
最新心理学講義B	2
教育原理	2
教育制度論	2
人権教育論	2
教育哲学	2
教育社会学	2
教育文化史	2
教育史	2
教育政策論	2
生涯学習論Ⅰ	2
生涯学習論Ⅱ	2
社会教育計画Ⅰ	2
社会教育計画Ⅱ	2
教職入門	2
教育学特論Ⅰ	2
教育学特論Ⅱ	2
教育学特論Ⅲ	2
教育学特論Ⅳ	2
教育学特論Ⅴ	2
教育学特論Ⅵ	2
教育学特論Ⅶ	1
教育学特論Ⅷ	1
教育学特論Ⅸ	1
教育学特論Ⅹ	1

社会教育実習	2
学校教育インターナンシップ	2
教職実践演習(幼・小)	2
初等教育実習事前事後指導（小）	1
初等教育実習 I	2
初等教育実習 II	2
生活科教育法	2
音楽科教育法	2
図画工作科教育法	2
体育科教育法	2
家庭科教育法	2
国語科教育法	2
初等社会科教育法	2
算数科教育法	2
理科教育法	2
初等英語教育論	2
初等教育方法論	2
初等道徳教育論	2
初等教育相談	2
初等生徒指導論	2
初等特別活動論	2
初等教育（国語）	2
書写	1
初等教育（社会）	2
初等教育（算数）	2
初等教育（理科）	2
初等教育（生活）	2
初等教育（体育）	2
初等教育（音楽）	2
初等教育（図画工作）	2
初等教育（家庭）	2

(3) 教育学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	差別問題論	2
	日本文化史 I	2
	日本文化史 II	2
	Media English I	2
	Media English II	2
	Business English I	2
	Business English II	2
	憲法 I	2
	憲法 II	2
	人文学部特別講義	2
	人文学部特別演習	2
	インターナンシップ	2

教育学基礎演習	2
教育研究演習Ⅰ	2
教育研究演習Ⅱ	2
教育学演習Ⅰ	2
教育学演習Ⅱ	2
教育学演習Ⅲ	2
教育学演習Ⅳ	2
卒業研究	4
教育原理	2
教育制度論	2
人権教育論	2
教育哲学	2
教育社会学	2
教育文化史	2
教育史	2
教育政策論	2
生涯学習論Ⅰ	2
生涯学習論Ⅱ	2
社会教育計画Ⅰ	2
社会教育計画Ⅱ	2
中等教育方法論	2
初等教育方法論	2
幼児理解の方法	2
特別支援教育概論	2
重複・発達障害概論	2
教育学特論Ⅰ	2
教育学特論Ⅱ	2
教育学特論Ⅲ	2
教育学特論Ⅳ	2
教育学特論Ⅴ	2
教育学特論Ⅵ	2
教育学特論Ⅶ	1
教育学特論Ⅷ	1
教育学特論Ⅸ	1
教育学特論Ⅹ	1
社会教育演習	2
社会教育実習	2
学校教育インターナンシップ	2
教職入門	2
教育心理学Ⅱ	2
中等社会科教育法Ⅰ	2
中等社会科教育法Ⅱ	2
社会科・地理歴史科教育法	2
社会科・公民科教育法	2
中等道徳教育論	2
中等特別活動論	2

中等生徒指導論	2
中等教育相談	2
中等教育実習事前事後指導	1
中等教育実習 I	2
中等教育実習 II	2
日本史概論 I	2
日本史概論 II	2
東洋史概論 I	2
東洋史概論 II	2
西洋史概論 I	2
西洋史概論 II	2
人文地理学 I	2
人文地理学 II	2
自然地理学	2
地誌 I	2
地誌 II	2
人間観の思想	2
哲学概論 I	2
哲学概論 II	2
倫理学概論 I	2
倫理学概論 II	2
法律学概論	2
政治学概論	2
国際法	4
国際政治学 I	2
国際政治学 II	2
現代経済入門 I	2
現代経済入門 II	2
教職実践演習（中・高）	2
教職実践演習（幼・小）	2
初等教育実習事前事後指導（小）	1
初等教育実習事前事後指導（幼）	1
初等教育実習 I	2
初等教育実習 II	2
初等教育実習 III	2
教育心理学 I	2
生活科教育法	2
音楽科教育法	2
図画工作科教育法	2
体育科教育法	2
家庭科教育法	2
国語科教育法	2
初等社会科教育法	2
算数科教育法	2
理科教育法	2
初等英語教育論	2

初等道徳教育論	2
初等教育相談	2
初等生徒指導論	2
初等特別活動論	2
初等教育（国語）	2
書写	1
初等教育（社会）	2
初等教育（算数）	2
初等教育（理科）	2
初等教育（生活）	2
初等教育（体育）	2
初等教育（音楽）	2
初等教育（図画工作）	2
初等教育（家庭）	2
保育原理	2
保育者論	2
児童家庭福祉論	2
社会福祉論	2
相談援助演習	2
社会的養護論	2
幼児発達心理学	2
幼児心理学演習	2
子どもの保健Ⅰ	2
子どもの保健Ⅱ	2
子どもの保健演習	2
子どもの食と栄養	2
家庭支援論	2
保育課程論	2
保育内容総論	2
保育内容（言葉）	2
保育内容（健康）	2
保育内容（人間関係）	2
保育内容（環境）	2
保育内容（音楽の表現）	2
保育内容（造形の表現）	2
保育内容（身体の表現）	2
乳児保育演習	2
障害児保育演習	2
社会的養護内容	2
保育相談支援	2
音楽表現技術Ⅰ	2
音楽表現技術Ⅱ	2
図画工作表現技術	2
体育表現技術	2
保育実習Ⅰ（保育所）	2
保育実習Ⅰ（施設）	2

保育実習Ⅱ（保育所）	2
保育実習Ⅲ（施設）	2
保育実習指導Ⅰ（保育所・施設）	2
保育実習指導Ⅱ（保育所）	2
保育実習指導Ⅲ（施設）	2
保育実践演習	2
知的障害者の心理・生理・病理	2
肢体不自由者の心理・生理・病理	2
病弱者の心理・生理・病理	2
知的障害教育学	2
知的障害指導法	2
肢体不自由の教育と指導	2
病弱の教育と指導	2
特別支援教育課程論	2
視覚障害概論	2
聴覚障害概論	2
特別支援教育実習事前事後指導	1
特別支援教育実習	2
心理学概論Ⅰ	2
心理学概論Ⅱ	2
ヒロシマ文化論Ⅰ	2
ヒロシマ文化論Ⅱ	2
社会心理学	2
認知心理学	2
発達心理学	2
臨床心理学	2
知覚心理学	2
生理心理学	2
パーソナリティ心理学	2
心理療法	2
健康心理学	2
メディア論Ⅰ	2
メディア論Ⅱ	2
ジャーナリズム論Ⅰ	2
ジャーナリズム論Ⅱ	2
比較社会論	2
共生社会論	2
現代社会論A	2
現代社会論B	2
社会意識論A	2
社会意識論B	2
文化社会学A	2
文化社会学B	2
コミュニケーション論A	2
コミュニケーション論B	2
コミュニケーション論A	2

コミュニケーション論B	2
サブカルチャー論A	2
サブカルチャー論B	2
国際社会学A	2
国際社会学B	2
社会安全政策論	2
公共政策論	2

(4) 英語英文学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	現代心理学	2
	現代社会学	2
	差別問題論	2
	日本文化史 I	2
	日本文化史 II	2
	西洋文化史	2
	Media English I	2
	Media English II	2
	Business English I	2
	Business English II	2
	ボランティア論	2
	憲法 I	2
	憲法 II	2
	自然科学史	2
	人文学部特別講義	2
	人文学部特別演習	2
	インターナシップ	2
	Progress in English III	1
	Progress in English IV	1
	Preparation for TOEFL I	2
	Preparation for TOEFL II	2
	Reading and Writing I	2
	Reading and Writing II	2
	Reading and Writing III	2
	Reading and Writing IV	2
	Writing and Presentation I	2
	Writing and Presentation II	2
	Reading and Grammar I	2
	Reading and Grammar II	2
	Reading and Grammar III	2
	Reading and Grammar IV	2
	Reading for TOEIC	2
	Speaking I	2
	Speaking II	2
	Speaking III	2
	Speaking IV	2
	Presentation and Discussion I	2

	Presentation and Discussion II	2
	通訳の理論と実践	2
	通訳入門	2
	翻訳入門	2
	ゼミナール I	2
	ゼミナール II	2
	ゼミナール III	2
	ゼミナール IV	2
	卒業研究	4
	英米の言語文化 I	2
	英米の言語文化 II	2
	英米の言語文化 III	2
	英米の言語文化 IV	2
	英米の言語文化 V	2
	英米の言語文化 VI	2
	言話文化研究 I	2
	言語文化研究 II	2
	地域文化研究 I	2
	地域文化研究 II	2
	地域文化研究 III	2
	地域文化研究特講	2
	英語音声学	2
	言語学入門 I	2
	言語学入門 II	2
	英語の諸相 I	2
	英語の諸相 II	2
	英語の諸相 III	2
	英語の諸相 IV	2
	英語の諸相 V	2
	英語研究 I	2
	英語研究 II	2
	英語研究 III	2
	英語研究特講	2
	Project Work I	2
	Project Work II	2
	翻訳研究 I	2
	翻訳研究 II	2
	情報処理 I	2
	情報処理 II	2
	情報処理特別演習	2
	言語教育法特講	2
	英語科教育法 I	2
	英語科教育法 II	2
	英語科教育法 III	2
	英語科教育法演習	2
	メディア論 I	2

	メデイア論Ⅱ	2
	ジャーナリズム論Ⅰ	2
	ジャーナリズム論Ⅱ	2
	ヒロシマ文化論Ⅰ	2
	ヒロシマ文化論Ⅱ	2
	比較社会論	2
	共生社会論	2
	日本語運用論	2

(その5)法学部

(1) 法律学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	法律基礎A	1
	法律基礎B	2
	法律学概論	2
	法哲学	2
	法思想史	2
	法社会学	2
	日本法制史	2
	西洋法制史	2
	基本的人権	4
	憲法総論・統治	2
	憲法原論	2
	社会保障法	2
	社会福祉法	2
	入門行政法	2
	行政法総論	2
	行政救済法	2
	行政組織法	2
	税法	2
	刑法総論	2
	刑法各論	2
	現代犯罪論	2
	刑事訴訟法	4
	刑事学	2
	少年法	2
	民法総則	2
	物権法	2
	金融取引法	2
	債権総論	2
	債権各論	2
	家族法	2
	民事訴訟法	4
	企業取引法	2
	会社法	4
	M&A法	2
	有価証券法	2

	労働法	2
	経済法	2
	国際法	4
	国際私法	4
	国際取引法	2
	比較法	2
	外国法	2
	基礎演習	2
	ゼミナールⅠ	2
	ゼミナールⅡ	2
	ゼミナールⅢ	2
	ゼミナールⅣ	2
	特別ゼミナール	2
	卒業研究	2
	特別講義A	2
	特別講義B	2
	特別講義C	1
	インターンシップ	2
自由選択科目	政治学概論	2
	日本の政治	2
	現代政治	2
	行政学Ⅰ	2
	行政学Ⅱ	2
	公共政策論	2
	地方自治論	2
	国際政治学Ⅰ	2
	国際政治学Ⅱ	2
	国際関係史Ⅰ	2
	国際関係史Ⅱ	2
	政治思想史	2
	平和学Ⅰ	2
	平和学Ⅱ	2
	現代経済入門Ⅰ	2
	現代経済入門Ⅱ	2
	経済政策Ⅰ	2
	経済政策Ⅱ	2
	国際政治経済論Ⅰ	2
	国際政治経済論Ⅱ	2
	国際経済学Ⅰ	2
	国際経済学Ⅱ	2
	哲学概論Ⅰ	2
	哲学概論Ⅱ	2
	倫理学概論Ⅰ	2
	倫理学概論Ⅱ	2
	日本史概論Ⅰ	2
	日本史概論Ⅱ	2

東洋史概論 I	2
東洋史概論 II	2
西洋史概論 I	2
西洋史概論 II	2
地誌 I	2
地誌 II	2
人文地理学 I	2
人文地理学 II	2
自然地理学	2
英語ディスカッション I	2
英語ディスカッション II	2
英語ディスカッション III	2
英語ディスカッション IV	2
時事英語 I	2
時事英語 II	2
時事英語 III	2
時事英語 IV	2
ビジネス英語 I	2
ビジネス英語 II	2
ビジネス英語 III	2
ビジネス英語 IV	2
英語圏コミュニケーション I	2
英語圏コミュニケーション II	2

(2) 国際政治学科授業科目

科目区分	授業科目	単位数
主専攻科目	国際政治学科入門	2
	国際政治基礎	1
	国際関係史 I	2
	国際関係史 II	2
	異文化相互理解論	2
	比較政治	2
	総合講座A	2
	国際関係演習A I	2
	国際関係演習A II	2
	国際関係演習B I	2
	国際関係演習B II	2
	平和学・地域研究演習A I	2
	平和学・地域研究演習A II	2
	平和学・地域研究演習B I	2
	平和学・地域研究演習B II	2
	政治学関係演習A I	2
	政治学関係演習A II	2
	政治学関係演習B I	2
	政治学関係演習B II	2
	卒業研究	2
国際政治学 I	2	

国際政治学Ⅱ	2
国際機構論Ⅰ	2
国際機構論Ⅱ	2
国際法	4
国際私法	4
国際取引法	2
国際政治経済論Ⅰ	2
国際政治経済論Ⅱ	2
国際経済学Ⅰ	2
国際経済学Ⅱ	2
インターナショナルファイナンスⅠ	2
インターナショナルファイナンスⅡ	2
国際経営論	2
国際経営戦略論	2
国際開発論	2
国際ジャーナリズム論	2
特殊講義C	2
総合講座C	2
地域研究概論	2
アメリカ研究Ⅰ	2
アメリカ研究Ⅱ	2
中国研究Ⅰ	2
中国研究Ⅱ	2
カナダ研究	2
ロシア・東欧研究	2
EU研究	2
東南アジア研究	2
韓国・朝鮮研究	2
オセアニア研究	2
比較法	2
平和学Ⅰ	2
平和学Ⅱ	2
安全保障論	2
平和運動論	2
国際人権論	2
国際交流論	2
国際NGO論	2
特殊講義D	2
総合講座D	2
政治学概論	2
日本の政治	2
現代政治	2
政治思想史	2
行政学Ⅰ	2
行政学Ⅱ	2
政策研究入門	2

公共政策論	2
地方自治論	2
法律学概論	2
基本的人権	4
憲法総論・統治	2
憲法原論	2
入門行政法	2
行政法総論	2
行政組織法	2
税法	2
社会保障法	2
社会福祉法	2
労働法	2
経済政策Ⅰ	2
経済政策Ⅱ	2
財政学Ⅰ	2
財政学Ⅱ	2
公共経済学Ⅰ	2
公共経済学Ⅱ	2
環境と政治・行政	2
特殊講義E	2
総合講座E	2
法律基礎A	1
法律基礎B	2
法哲学	2
法思想史	2
法社会学	2
現代犯罪論	2
少年法	2
民法総則	2
債権総論	2
債権各論	2
金融取引法	2
家族法	2
経済法	2
地域経済論Ⅰ	2
地域経済論Ⅱ	2
マクロ経済学Ⅰ	2
マクロ経済学Ⅱ	2
現代経済入門Ⅰ	2
現代経済入門Ⅱ	2
金融論Ⅰ	2
金融論Ⅱ	2
交通概論	2
国際交通論	2
経営学総論Ⅰ	2

経営学総論Ⅱ	2
財務会計論Ⅰ	2
財務会計論Ⅱ	2
経済史Ⅰ	2
経済史Ⅱ	2
情報処理Ⅰ	2
情報処理Ⅱ	2
哲学概論Ⅰ	2
哲学概論Ⅱ	2
倫理学概論Ⅰ	2
倫理学概論Ⅱ	2
日本史概論Ⅰ	2
日本史概論Ⅱ	2
東洋史概論Ⅰ	2
東洋史概論Ⅱ	2
西洋史概論Ⅰ	2
西洋史概論Ⅱ	2
地誌Ⅰ	2
地誌Ⅱ	2
人文地理学Ⅰ	2
人文地理学Ⅱ	2
自然地理学	2
インターナシップ	2
国際機関インターナシップA	2
国際機関インターナシップB	3
国際機関インターナシップC	6
発展講座G	2
英語ディスカッションⅠ	2
英語ディスカッションⅡ	2
英語ディスカッションⅢ	2
英語ディスカッションⅣ	2
時事英語Ⅰ	2
時事英語Ⅱ	2
時事英語Ⅲ	2
時事英語Ⅳ	2
ビジネス英語Ⅰ	2
ビジネス英語Ⅱ	2
ビジネス英語Ⅲ	2
ビジネス英語Ⅳ	2
国際政治英語	2
英語文献講読	2
英語特論Ⅰ	2
英語特論Ⅱ	2
英語圏コミュニケーションⅠ	2
英語圏コミュニケーションⅡ	2
英語コミュニケーション論Ⅰ	2

英語コミュニケーション論Ⅱ	2
英米文学概論Ⅰ	2
英米文学概論Ⅱ	2
英語学概論Ⅰ	2
英語学概論Ⅱ	2
英語音声学講義	2
国際ビジネスコミュニケーションⅠ	2
国際ビジネスコミュニケーションⅡ	2
国際ビジネスコミュニケーションⅢ	2
国際ビジネスコミュニケーションⅣ	2
旅行英語Ⅰ	2
旅行英語Ⅱ	2
Media EnglishⅠ	2
Media EnglishⅡ	2
Business EnglishⅠ	2
Business EnglishⅡ	2

(その6)人間環境学部人間環境学科授業科目

科目区分	授業科目的名称	単位数
主専攻科目	人間環境学概論	2
	環境問題入門	2
	環境倫理学	2
	科学技術と倫理	2
	自然と人間の哲学	2
	現代環境思想	2
	環境事例入門	2
	環境と開発	2
	マインド形成特殊講義	2
	マインド形成特殊実習	1
	保全生物学入門	2
	中国地方の自然環境	2
	生命のしくみ	2
	生物情報と環境	2
	自然を見るa	1
	自然を見るb	1
	身体の健康	2
	統計学入門	2
	異文化理解	2
	日本語運用論	2
	資源とエネルギー	2
	リテラシー形成特殊講義	2
	環境法入門	2
	経済学入門	2
	環境経済学	2
	資源経済学	2
	経営学入門	2
	環境経営論入門	2

会計学入門	2
環境と政治・行政	2
環境コミュニケーション入門	2
都市環境学	2
環境地理学	2
環境歴史学	2
基礎特殊講義	2
環境法	2
国際環境法	2
地球環境政策論	2
循環型社会政策論	2
環境ビジネス論	2
環境監査論	2
環境アセスメント	2
環境マネジメントシステム	2
環境社会調査	2
環境教育概論	2
環境NPO・NGO論	2
廃棄物資源循環論	2
環境と農林水産業	2
民族と環境	2
基幹Ⅰ 特殊講義	2
国際地域環境政策論	2
資源・エネルギー政策論	2
戦略的環境経営論	2
環境会計論	2
環境の経済評価	2
基幹Ⅱ 特殊講義a	2
環境とライフスタイル	2
環境教育プランニング	2
環境コミュニケーション論	2
都市・地域デザイン論	2
食料環境システム論	2
基幹Ⅱ 特殊講義b	2
日本語の技術a	1
日本語の技術b	1
パブリック・スピーチング	2
論理的思考	2
環境キャリアと社会a	2
環境キャリアと社会b	2
キャリアデザイン	2
インターンシップ	2
情報処理	2
キャリア形成特殊講義	2
環境プロジェクト演習a	2
環境プロジェクト演習b	2

マインド・リテラシー形成ゼミナールa	2
マインド・リテラシー形成ゼミナールb	2
環境ゼミナールa	2
環境ゼミナールb	2
卒業研究	4
交通概論	2
国際NGO論	2
生涯学習論Ⅰ	2
生涯学習論Ⅱ	2
ミクロ経済学Ⅰ	2
ミクロ経済学Ⅱ	2
マクロ経済学Ⅰ	2
マクロ経済学Ⅱ	2
経営学総論Ⅰ	2
経営学総論Ⅱ	2
国際法	4
国際政治学Ⅰ	2
国際政治学Ⅱ	2
憲法Ⅰ	2
憲法Ⅱ	2
英語ディスカッションⅠ	2
英語ディスカッションⅡ	2
英語ディスカッションⅢ	2
英語ディスカッションⅣ	2
時事英語Ⅰ	2
時事英語Ⅱ	2
時事英語Ⅲ	2
時事英語Ⅳ	2
ビジネス英語Ⅰ	2
ビジネス英語Ⅱ	2
ビジネス英語Ⅲ	2
ビジネス英語Ⅳ	2
異文化英語研究Ⅰ	2
異文化英語研究Ⅱ	2
異文化英語研究Ⅲ	2
異文化コミュニケーションⅠ	2
異文化コミュニケーションⅡ	2
異文化コミュニケーションⅢ	2

(その7)資格課程に関する科目

(1) 教職に関する科目

授業科目の名称	単位数
教職入門	2
保育者論	2
教育原理	2

教育哲学	2
教育制度論	2
教育心理学 I	2
教育心理学 II	2
教育社会学	2
保育内容総論	2
保育内容（健康）	2
保育内容（人間関係）	2
保育内容（環境）	2
保育内容（言葉）	2
保育内容（音楽の表現）	2
保育内容（造形の表現）	2
保育内容（身体の表現）	2
国語科教育法	2
初等社会科教育法	2
算数科教育法	2
理科教育法	2
生活科教育法	2
音楽科教育法	2
図画工作科教育法	2
家庭科教育法	2
体育科教育法	2
商業科教育法 I	2
商業科教育法 II	2
情報科教育法 I	2
情報科教育法 II	2
中等社会科教育法 I	2
中等社会科教育法 II	2
社会科・地理歴史科教育法	2
社会科・公民科教育法	2
英語科教育法 I	2
英語科教育法 II	2
英語科教育法 III	2
英語科教育法演習	2
初等道徳教育論	2
中等道徳教育論	2
初等特別活動論	2
中等特別活動論	2
初等教育方法論	2
中等教育方法論	2
初等生徒指導論	2
中等生徒指導論	2
初等教育相談	2
中等教育相談	2
初等教育実習事前事後指導(幼)	1
初等教育実習事前事後指導(小)	1

中等教育実習事前事後指導	1
初等教育実習 I	2
中等教育実習 I	2
初等教育実習 II	2
中等教育実習 II	2
初等教育実習 III	2
教職実践演習(幼・小)	2
教職実践演習(中・高)	2
人権教育論	2
差別問題論	2
初等英語教育論	2
幼児理解の方法	2
特別支援教育概論	2
知的障害者の心理・生理・病理	2
肢体不自由者の心理・生理・病理	2
病弱者の心理・生理・病理	2
知的障害教育学	2
知的障害指導法	2
肢体不自由の教育と指導	2
病弱の教育と指導	2
特別支援教育課程論	2
視覚障害概論	2
聴覚障害概論	2
重複・発達障害概論	2
特別支援教育実習事前事後指導	1
特別支援教育実習	2

(2) 経済科学部現代経済学科教職関連授業科目

授業科目の名称	単位数
日本史概論 I	2
日本史概論 II	2
東洋史概論 I	2
東洋史概論 II	2
西洋史概論 I	2
西洋史概論 II	2
地誌 I	2
地誌 II	2
人文地理学 I	2
人文地理学 II	2
自然地理学	2
法律学概論	2
国際法	4
政治学概論	2
国際政治学 I	2
国際政治学 II	2
哲学概論 I	2

哲学概論 II	2
倫理学概論 I	2
倫理学概論 II	2

(3) 経済科学部経済情報学科教職関連授業科目

授業科目の名称	単位数
職業指導	2
簿記原理 I	2
簿記原理 II	2
情報と職業	2

(4) 人文学部人間関係学科心理学専攻資格課程関連授業科目

授業科目の名称	単位数
生涯学習論 I	2
生涯学習論 II	2
社会教育計画 I	2
社会教育計画 II	2
日本史概論 I	2
日本史概論 II	2
東洋史概論 I	2
東洋史概論 II	2
西洋史概論 I	2
西洋史概論 II	2
日本文化史 I	2
日本文化史 II	2
人文地理学 I	2
人文地理学 II	2
自然地理学	2
地誌 I	2
地誌 II	2
哲学概論 I	2
哲学概論 II	2
倫理学概論 I	2
倫理学概論 II	2
法律学概論	2
政治学概論	2
国際法	4
国際政治学 I	2
国際政治学 II	2
現代社会学	2
現代経済入門 I	2
現代経済入門 II	2
社会教育実習	2

(5) 人文学部人間関係学科社会学専攻資格課程関連授業科目

授業科目の名称	単位数
生涯学習論 I	2
生涯学習論 II	2
社会教育計画 I	2

社会教育計画Ⅱ	2
日本史概論Ⅰ	2
日本史概論Ⅱ	2
東洋史概論Ⅰ	2
東洋史概論Ⅱ	2
西洋史概論Ⅰ	2
西洋史概論Ⅱ	2
日本文化史Ⅰ	2
日本文化史Ⅱ	2
人文地理学Ⅰ	2
人文地理学Ⅱ	2
自然地理学	2
地誌Ⅰ	2
地誌Ⅱ	2
哲学概論Ⅰ	2
哲学概論Ⅱ	2
倫理学概論Ⅰ	2
倫理学概論Ⅱ	2
法律学概論	2
政治学概論	2
国際法	4
国際政治学Ⅰ	2
国際政治学Ⅱ	2
現代経済入門Ⅰ	2
現代経済入門Ⅱ	2
社会教育実習	2

(6) 人文学部教育学科資格課程関連授業科目

授業科目の名称	単位数
保育原理	2
児童家庭福祉論	2
社会福祉論	2
相談援助演習	2
社会的養護論	2
幼児発達心理学	2
幼児心理学演習	2
子どもの保健Ⅰ	2
子どもの保健Ⅱ	2
子どもの保健演習	2
子どもの食と栄養	2
家庭支援論	2
保育課程論	2
乳児保育演習	2
障害児保育演習	2
社会的養護内容	2
保育相談支援	2

音楽表現技術 I	2
音楽表現技術 II	2
図画工作表現技術	2
体育表現技術	2
保育実習 I (保育所)	2
保育実習 I (施設)	2
保育実習指導 I (保育所・施設)	2
保育実践演習	2
保育実習 II (保育所)	2
保育実習 III (施設)	2
保育実習指導 II (保育所)	2
保育実習指導 III (施設)	2
初等教育 (国語)	2
初等教育 (社会)	2
初等教育 (算数)	2
初等教育 (理科)	2
初等教育 (生活)	2
初等教育(音楽)	2
初等教育 (図画工作)	2
初等教育(家庭)	2
初等教育 (体育)	2
生涯学習論 I	2
生涯学習論 II	2
社会教育計画 I	2
社会教育計画 II	2
日本史概論 I	2
日本史概論 II	2
東洋史概論 I	2
東洋史概論 II	2
西洋史概論 I	2
西洋史概論 II	2
日本文化史 I	2
日本文化史 II	2
人文地理学 I	2
人文地理学 II	2
自然地理学	2
地誌 I	2
地誌 II	2
哲学概論 I	2
哲学概論 II	2
倫理学概論 I	2
倫理学概論 II	2
法律学概論	2
政治学概論	2
国際法	4
国際政治学 I	2

国際政治学Ⅱ	2
現代社会学	2
現代経済入門Ⅰ	2
現代経済入門Ⅱ	2
社会教育実習	2

(7) 人間環境学部人間環境学科教職関連授業科目

授業科目の名称	単位数
日本史概論Ⅰ	2
日本史概論Ⅱ	2
東洋史概論Ⅰ	2
東洋史概論Ⅱ	2
西洋史概論Ⅰ	2
西洋史概論Ⅱ	2
地誌Ⅰ	2
地誌Ⅱ	2
人文地理学Ⅰ	2
人文地理学Ⅱ	2
自然地理学	2
法律学概論	2
政治学概論	2
哲学概論Ⅰ	2
哲学概論Ⅱ	2
倫理学概論Ⅰ	2
倫理学概論Ⅱ	2

別表3（第16条第4項関係）

保育士資格取得のための課程（指定保育士養成施設厚生労働省認可）

対象	定員
人文学部教育学科	50名

広島修道大学学部教授会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、広島修道大学学則第41条第2項に基づき、学部教授会(以下「教授会」という。)に関して必要な事項を定める。

(構成)

第2条 教授会は、当該学部所属の専任教員(契約教員を除く。)をもって構成する。
2 別段の定めのある事項を審議する場合には、教授又は教授及び准教授のみをもって構成する。
3 教授会構成員の身上に関する事項を審議する場合には、議長は、その者の退席を求めることができる。
4 学外研究、出張その他の事由により、引き続き3ヵ月以上教授会に出席できない者があるときは、その期間、その者を定足数から除外することができる。

(審議事項)

第3条 教授会の審議事項は、学部の教育研究に関する事項で次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学部の学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学部の学生への学位授与に関する事項
- (3) 学部の教育研究に関する諸規則の制定及び改廃に関する事項
- (4) 学部長候補者及び各種委員の選考に関する事項
- (5) 学部の教員人事に関する事項
- (6) 学部の教育研究計画に関する事項
- (7) 学部の学生の身分に関する事項
- (8) 学部の学生の厚生助育に関する事項
- (9) 学部の学生の賞罰に関する事項
- (10) その他学部の教育研究に関する重要事項で学部長が必要と認めた事項

(議長)

第4条 学部長は教授会を招集し、議長となる。
2 学部長に事故あるときは、あらかじめ学部長の指名を受けた者が議長の職務を代行する。

(会議)

第5条 教授会は、定例教授会及び臨時教授会とする。
2 定例教授会は原則として毎月1回、臨時教授会は学部長が必要と認めたときにこれを招

集する。ただし、教授会構成員の3分の1以上の者から要請があったときは、学部長はこれを招集しなければならない。

(重要議題・提案事項)

第6条 教授会の重要議題は、あらかじめこれを教授会構成員に通知する。

2 教授会構成員において提案事項があるときは、あらかじめ学部長に申し出て教授会の審議を求めることができる。

(定足数)

第7条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

(議決)

第8条 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。

2 前項の規定は、別段の定めがある事項又は特に重要な事項の審議にはこれを適用しない。

3 学長は前2項の審議結果を慎重に参酌して、これを決定するものとする。

(審議結果の通知)

第9条 学部長は、会議の審議結果を速やかに学長及び関係部局に文書でもって通知しなければならない。

(書記)

第10条 学部長は書記を指名し、議事を記録させる。

(事務担当)

第11条 教授会に関する事務は、教務課が担当する。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、大学評議会の議を経て学長がこれを行う。

附 則

- 1 この規程は、1973年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、第1条を1995年3月2日に改正し、1995年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、第2条を2007年1月4日に改正し、2007年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、規程等整理の方針に基づき、2011年9月29日に改正し、同日から施行する。
- 5 この規程は、2012年3月1日に第2条第1項を改正し、同日から施行する。

- 6 この規程は、2014年12月4日に第3条及び第9条（見出しを含む。）を改正し、第3条に第2項を追加し、2015年4月1日から施行する。
- 7 この規程は、2015年3月6日に第1条を改正し、2015年4月1日から施行する。
- 8 この規程は、2015年4月2日に第3条第2項を削り、第8条に第3項を追加し、2015年4月1日に遡及して施行する。